

甲賀映像祭2023～相乗甲賀～について

そうじょうこうか

甲賀映像祭は映像作品を通じて、甲賀市の景観・歴史・文化などの魅力を市内外へ発信するとともに、若手クリエイターの発掘・育成することを目的に、本年度新設されたコンクールです。初年度は「相乗甲賀」をテーマに掲げ、市の魅力、クリエイターの魅力を存分に発信いただける映像作品を公募し、優秀な作品を表彰するコンクールです。

対象

【クリエイター部門】…ジャンルを問わず映像制作に携わるクリエイター
(動画クリエイター、学生、YouTuberなどジャンルは問わず)

【甲賀市民部門】…市内在住または在職の方

《特別枠》【甲賀市内の小中学生部門】

募集内容

テーマにそった5分以内の映像作品 **【テーマ】「ええとこ甲賀」**

1. クリエイター部門

外から見るからこそわかる甲賀の景観・歴史・文化などの魅力を独自の感性で存分に表現いただける作品を募集します。

2. 甲賀市民部門

そこで住み暮らしてわかる甲賀の魅力、自慢したくなるお国自慢を映像に乗せて紹介していただける作品を募集します。

※ジャンルは不問 ※複数応募可

《特別枠》

3. 甲賀市内の小中学生部門

動画制作を通じて自分達の住み暮らす地域や周囲の環境について考え、その魅力を再発見してもらう狙いで特別枠を設置します。

提出物

●作品映像

※movまたはmp4ファイル

※冒頭に3秒程度、タイトルを挿入すること(タイトル部分も作品の長さを含む)

※日本語以外の言語による作品は、日本語の字幕を入れること

※オリジナルの内容であること

※著作権や肖像権などの権利の許諾及びロケ地での撮影許諾を得ていること

参加方法

公式ホームページの応募フォームより必要事項を記入してエントリー

※動画は予めファイアストレージ(<https://firestorage.jp/>)に保存期間「特に指定しない(原則7日以上)」を選択して保存→ダウンロード用URLをエントリーフォームにて入力してください。

(パスワード設定された場合はパスワードも併せてお知らせください)

※コメント欄にて作品に取り入れた甲賀市のロケーション・魅力をPR

応募フォームはこちら <https://ws.formzu.net/dist/S54729562/>

参加資格

企画の趣旨目的に賛同いただける個人・団体

●二次審査に選ばれた場合、審査当日に会場に来れること

(甲賀市民部門は、応募時点で甲賀市内に在住または通勤通学している方)

※応募時点で代表者が18歳未満の場合は、保護者等の同意が必要

応募締切

2023年08月30日(水)作品提出・応募締切 12:00まで

09月30日(土)まで延長決定!!

参加費 無料

審査方法

【一次審査】（エントリー作品紹介）

2023年9月30日（土）～10月15日（日）

「甲賀映像祭特設YouTubeページ」にてエントリー作品を甲賀ロケーション推進協議会が選定した上で公開し、高評価と再生回数などをもとに上位作品（ノミネート作品）を決定。

※ご応募いただいた作品を全て公開するとは限りません。また、上記に記された選考基準以外の審査方法や基準等については一切お答えいたしません。

《特別枠でお送りいただいた作品は原則すべて公開させていただきます。》

【二次審査】（最終選考）

2023年10月29日（日）

滋賀県甲賀市 あいこうか市民ホール 大ホール

会場オーディエンスと審査員による審査

表彰

●クリエイター部門 最優秀賞(1点)・・・トロフィー、賞状

●甲賀市民部門 最優秀賞(1点)・・・トロフィー、賞状

ほか

※特別枠の作品は特に順位を付けることはせず、基本的にすべての作品をご紹介します。

応募に際してのお願い

著作権・二次使用について

既成の音楽や映像、または原作等を作品に使用する際は、必ず著作権者の使用許諾、使用料等の所定の手続きを済ませた上でご応募ください。主催者は二次使用に伴う責任を負いません。また、著作権許諾の制限がある場合は事前にお知らせください。

作品の選考と通知について

作品は、甲賀ロケーション推進協議会が行う審査により選考されます。選考の経過や上映作品の発表などの最新情報はホームページにて発表いたします。また、1次審査に際してこちらで公表している審査基準以外の内容については一切お答えいたしません。

ノミネート作品(1次審査通過)に選ばれたら

応募責任者に個別に連絡をとり、上映用メディアの送付や広報掲載用文章、本編中の抜き出し画像または広報用画像(1点以上3点まで)の提出をお願い致します。必ず連絡のとれる連絡先を記載してください。

情報の取り扱いについて

エントリーの際にご記入いただいた個人情報を含む作品の情報は甲賀ロケーション推進協議会が行う業務以外での使用は致しません。

作品の著作権の扱いについて

応募作品の著作権は応募者に帰属 ただし、主催者が映像祭の周知・宣伝および関連イベント等のため、無償で上映、複製、公衆送信(放送)、自動公衆送信(公式ホームページ、動画配信サービス等での公開)、印刷、展示等をできるものとする

応募約款

応募された全ての作品を対象に、作品(画像、音声、音楽などを含む)を広報物やホームページ 掲載などの広報利用に用いることを許可する。

応募された作品は、甲賀映像祭開催後も甲賀ロケーション推進協議会が関連して行う、広報宣伝活動や他のイベント上映、テレビ放映など(無償)で利用することを許諾する。

応募された作品によって生じるあらゆる問題についての責任は制作者にあり、甲賀ロケーション推進協議会は一切の責任を負いません。

応募された作品の著作権は、制作者に帰属します。

主催 甲賀ロケーション推進協議会

提出先・問合せ先

甲賀ロケーション推進協議会 事務局 (甲賀市観光企画推進課内)

TEL: 0748-69-2198 FAX: 0748-63-4087

Mail: koka10352000@city.koka.lg.jp